

業務仕様書

1 業務名

白石温水プール及び手稲曙温水プール採暖室木製ベンチ保全業務

2 業務概要

採暖室内の木製ベンチについて腐食や反り及び歪みが生じており破損の危険性がある。このまま放置しておくと利用者に怪我をさせる恐れがあることから保全を行う。

3 履行場所

白石温水プール（札幌市白石区平和通1丁目南2-5）

手稲曙温水プール（札幌市手稲区曙2条1丁目2-60）

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

5 作業期間

現地作業は以下の期間に完了すること

・白石温水プール 令和8年3月9日（月）

※上記日程により難しい場合は、別途、担当職員及び施設管理者と十分に協議し決定すること。

・手稲曙温水プール 令和8年3月21日（土）～令和8年3月31日（火）

6 業務内容

白石温水プール

(1) 既存スノコ撤去 ……一式

(2) スノコ新設

・壁側 スプルー材 W1590×D408（下駄材：40×55 6本、スノコ材：22×90 4枚） ……2台

・壁側 スプルー材 W775×D410（下駄材：40×55 4本、スノコ材：22×90 4枚） ……1台

・プール側 プルー材 W1227×D410（下駄材：40×55 5本、スノコ材：22×90 4枚） ……2台

(3) 産業廃棄物処理

手稲曙温水プール

(1) 既存ベンチ解体撤去 ……一式

(2) スノコ新設

・壁側上段 スプルー材 W1635×D470（下駄材：40×40 4本、スノコ材：20×90 5枚） ……3台

・壁側下段 スプルー材 W1635×D555（下駄材：40×40 4本、スノコ材：20×90 6枚） ……3台

・プール側 スプルー材 W1605×D470（下駄材：40×40 4本、スノコ材：20×90 5枚） ……3台

(3) ベンチ全面幕板新設 スプルー材（20×90×2500） ……10枚

(4) ベンチ木下地新設

・下地材 トド松（40×40 プレーナー仕上げ） ……52m程度

・ステンレスビス他L金物 ……一式（L金物は30箇所程度）

・緩衝材（ゴム製 W40 t6） ……2.7m程度

(5) 養生・清掃片づけ ……1式

(6) 産業廃棄物処理 ……1式

7 産業廃棄物処理

(1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。

(2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写し（E票）を提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

8 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
現場着手前	工程表	事前に担当職員の承諾を得ること
	使用材料のカタログ	
完了時	写真帳	PDFにて電子データも提出すること
	完了届	

- ※提出部数は原則各 2 部とするが、対象施設が複数の場合は業務全体をまとめた完成図書を 1 部と、各施設別にまとめた完成図書を 1 部ずつ提出すること。
- ※工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出すること。
- ※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること。

9 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (4) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (5) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書（令和4年版[令和4年5月改定]）」に基づき作業を行うこと。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。